

件名

口座の売買・譲渡は犯罪です、絶対に行わないでください

本文

いつも埼玉縣信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

昨今、金融犯罪が大きな社会問題となっております。他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡は禁止されています。売買・譲渡された口座は、振り込め詐欺・ネットショッピング詐欺など、さまざまな犯罪で悪用される危険があります。

なお、詳細につきましては当金庫ホームページをご確認ください。

今後とも埼玉縣信用金庫をよろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

埼玉縣信用金庫 IB ヘルプデスク

0120-26-7533

受付時間：平日 9：00～17：00

メール：ib-help@saishin.co.jp